

第9期介護保険事業計画(素案) 介護保険料 17段階へ

第9期葛飾区高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画(2024年度～2026年度)の素案が出されました。(2023/12/11～2024/1/9パブリック・コメント実施)

これまで、基準額に対し所得に応じて15段階の保険料割合が設定されていましたが、これをさらに負担能力に応じた保険料負担にするために、区は17段階に増やす案を出しました。これ自体は応能負担原則に沿う変更内容だと考えます。しかし、素案では具体的な17所得段階の内容は示されませんでした。基準保険料は、月額7,200円～7,500円(第8期:6,710円)になる見込みです。

国庫負担の割合を増やし、保険料負担の軽減が必要だと考えます。今後も国庫負担割合の増加と介護従事者の賃金の上昇を求めます。

立石駅北口再開発 アスベスト除去等で建築工事期間1年5ヶ月延長
立石駅北口再開発は2023年9月から解体工事が開始されていますが、地区内建物の約9割からアスベスト含有の建材が確認されました。他にも基礎工事等の整備に支障となる基礎杭の撤去の時間も必要となり、合わせて1年5ヶ月の工事期間を延長し、2030年3月終了となると報告しました。

一方、当該再開発での葛飾区の権利変換について妥当なものなのか、住民監査請求を行なう動きも始まっています。

区政のこと、くらしの中での様々なこと、お話しませんか。

3月16日(土)14:00～16:00

3月31日(日)14:00～16:00

場所 みずま雪絵事務所

葛飾区白鳥3-26-13 中村荘101号

区政/生活/労働 etc お気軽にご相談下さい。

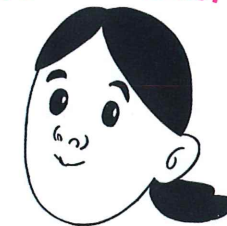
ご意見・ご質問等、みずま事務所 TEL・FAX・メールでお待ちしています。

葛飾区議会議員

いのちとくらしが最優先!

みずま雪絵の 区議会レポート

NO.41 2024/1



〒125-0063 葛飾区白鳥3-26-13 中村荘101

TEL 03-6662-7623

FAX 03-6662-7617

e-mail info@mizuma-yukie.org

HP http://mizuma-yukie.org

第4回定例会報告

2024年新たな年を迎えました。皆様にとって良い年となることを祈念いたします。昨年11/28～12/14に葛飾区議会第4回定例会が行なわれましたので、報告します。区議会議員4年任期の折り返しとなり、常任委員会と特別委員会の委員の入替えがありました。みずま雪絵は、常任委員会は教育委員会を所管する文教委員会、特別委員会は区民サービス向上対策特別委員会へ所属になりました。



学校の水泳授業 新たな屋内温水プール施設建設

議案第122号【2023年度一般会計補正予算(第4号)】

歳入歳出38億5,652万8千円の追加補正予算です。その中に、学校の水泳指導方針で学校外プール使用の計画に関連し、新たにお花茶屋地区屋内温水プール建設に向けた用地取得費(5億5,743万5千円)、基本・実施設計や地盤調査等の委託費(3,820万円)が計上されています。葛飾区は、区立学校の水泳授業を学校外のスポーツクラブや総合スポーツセンターの屋内温水プールを利用し指導する方針で計画を進めており、新たに2カ所(お花茶屋・新宿)学校施設の屋内温水プールを整備するとしています。

この水泳指導方針では、コスト削減・教員の負担軽減・気候によらず水泳授業が行えること等のメリットを上げています。しかし、学校敷地内にプールを整備

するコストとの比較には新たに整備する屋内温水プールの工事費、維持管理費は含まれません。民間事業者の撤退により、他の民間事業者への受け入れが出来なければ、新たに屋内プール施設の整備をすることになります。また、水泳授業に使われている屋内温水プールの一般利用者がこれまで通り使えなくなっており、不満の声も聞かれます。スポーツクラブにしても、移動に使う路線バスにしても、「民間」である以上、事業者の事業継続は採算や市場経済によって予測不可能なものです。そうしたことを考えると、「安定した水泳指導が継続でき、コスト削減になるから良い」といえるのか疑問です。学校への屋内温水プール整備を含め、安定的な水泳授業が行えるよう方針の見直しが必要ではないかと考えます。

	自 民	公 明	区 民	共 産	無 所 属	無 所 属	無 所 属	無 所 属	無 所 属	無 所 属	無 所 属	み ず ま	無 所 属
2023年度葛飾区一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○

水泳授業の学校外プール使用で水元温水プール「利用制限」請願も

文教委員会では、水泳授業の学校外プール使用で利用されている水元温水プール利用者への利用制限がされていることから、これまで利用していた水泳団体の方から、これまで通り利用できるよう学校プールを整備してもらいたいという趣旨の請願が出されました。本来なら利用できる施設を区の水泳授業の方針転換によって利用制限することはおかしいです。水元温水プールは区民の健康増進、スポーツ振興等の社会体育施設としての役割があります。学校の公教育としての水泳指導は学校施設で安全に安定的に行えるようにするべきだと考えます。

みずまは、社会体育施設(水元温水プール)の利用制限は区民のスポーツ振興や健康づくりを進める区のスポーツ推進計画と矛盾し、方針を見直しする必要があると述べて、請願採択に賛成しました。しかし、委員会審議・本会議採決共に請願は不採択となりました。

	自 民	公 明	区 民	共 産	無 所 属	無 所 属	無 所 属	無 所 属	無 所 属	無 所 属	無 所 属	み ず ま	無 所 属
水元温水プール利用に関する請願	×	×	×	○	×	○	×	×	×	○	×	○	×

バス路線減便 運転手不足 2024年問題とバス交通の維持

地域公共交通会議で、JR 亀有駅を発着する路線バス「レインボーかつしか」を運行する事業者から、2024年4月以降の運行を休止する意向が報告されました。理由はバス運転手の不足、コロナ禍以降の利用者数の低下、路線の収支悪化です。

2024年4月から、働き方改革関連法に基づき自動車運転者の労働時間等の基準が改正されます。(1年の拘束時間：原則 3,380 時間→3,300 時間、1日の休息时间：継続 8 時間→継続 11 時間を基本、9 時間下限)長時間労働の是正が目的ですが、この基準改正によって現在でも人手不足のバス運転手がさらに不足するのではないかと危惧されています。所謂「2024年問題」と言われますが、移動手段の重要な一端を担っているバス交通の減便が加速する可能性が大きいです。

人手不足や全産業平均と比べ低い賃金が、バス運転手の長時間労働を慢性化させている実態があります。また、ほとんどのバス事業者が赤字経営となっています。区民の生活に欠かせない公共交通を維持していくために、葛飾区はバスロケーションシステムやバス停ベンチや上屋の整備等のバス利用環境の支援を行っていますが、事業者の維持や運転手確保に対しても、これまでにない支援のあり方を検討する必要があるのではないのでしょうか。

※バスロケーションシステム→GPS等を用いてバスの位置情報を収集し、バス停の表示板や携帯電話、パソコンに情報提供するシステムです。

葛飾区中期実施計画(素案)(2024年度~2027年度)の報告がありました。区の基本計画の「葛飾・夢と誇りのプロジェクト」の項目に新しく2つが追加されています。その1つが【私学事業団総合運動場活用プロジェクト】です。将来的な運動場敷地の活用について「スタジアムの整備に向けた検討」が明記されています。今定例会では、区が325億6,300万円を支払う私学事業団総合運動場の不動産売買契約書(案)の報告もありました。今回の定例会で不動産買い入れの議案が提出される予定でしたが、議案提出に至らず、次回の第1回定例会で議案が提出される予定です。